

株式会社東産業「次世代法に基づく一般事業主行動計画」(第8回)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての社員が働きやすく、能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行う。また、次世代を担う子供たちが健やかに生まれ育つことができる環境の実現、及び制度の構築を目指して、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年5月1日～令和10年4月30日

2. 内 容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする

男性社員…取得率 30%以上

女性社員…取得率 75%以上

<対策>

令和7年5月～ 法改正にあわせた妊娠～仕事復帰までの手引きが記載された
ママ・パパ応援 Book の更新と発信

令和8年5月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討・実施

目標2 全社員の時間外・休日労働時間の平均を各月 30 時間未満とする。

<対策>

令和7年5月～ 勤怠・労務知識の説明会を実施

令和8年5月～ 業務量の見直し、事務の効率化などの取組実施

令和9年5月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標3 地域の子どもたちが水環境について触れ、考える機会を増やすことを通して、
社会に貢献する

<対策>

令和7年5月～ 小学校出前授業の計画書を作成する

令和8年5月～ 出前授業を通して社員教育計画の実施

令和9年5月～ ホームページに水育に関するコンテンツを増やす

以上